

令和3年12月10日

新入学生保護者 各位

山形市立第八中学校  
校長 栗田 和真

学校集金の口座振替依頼書の提出について（お願い）

寒さもますます厳しくなりましたが、保護者の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、本校では学校集金を金融機関からの口座振替で納めていただいております。つきましては、下記により「口座振替依頼書」を提出して下さるようお願いいたします。尚、学校集金額など詳細は、来年度の学年 PTA 総会等でお知らせします。

記

- 1 提出日 令和4年1月31日（月）
- 2 提出先 山形市立第八中学校新入保護者オリエンテーション受付  
（あじさい交流館）
- 3 記入方法
  - ① 次の金融機関から口座をご指定下さい。
    - ・山形信用金庫（本店又は支店） ・山形銀行（本店又は支店）
    - ・山形農業協同組合（西部支店）
  - ② 口座振替依頼書は別紙の記入例、注意事項をご覧のうえ、金融機関提出用と学校控の両方に記入し、指定した金融機関の窓口へ提出してください。**金融機関の確認印が押印された学校控**を新入生オリエンテーション時に学校へご提出ください。  
  
金融機関提出用 … 金融機関に提出する。  
学校控 … **金融機関に提出し確認印をもらい**、新入生オリエンテーション時に学校へ提出する。
- 4 その他 不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

山形八中の新2・3年生に兄弟がいる場合には、別紙「兄弟氏名調用紙」をご記入のうえ、口座振替依頼書と一緒に提出ください。

【担当】

山形市立第八中学校  
主事 堀米葉月  
TEL023-643-2241

令和 年 月 日

日付けは、金融機関に提出する日にち

令和 年 月 日

山形市立第八中学校諸会費(給食費・P T A会費・教材費等) 口座振替依頼書  
(金融機関提出用)

山形市立第八中学校諸会費(給食費・P T A会費・教材費等) 口座振替依頼書  
(学校控)

### 記入例 (山形銀行の場合)

山形 組合 御中  
金庫 銀行

山形市立第八中学校 御中

私は、山形市立第八中学校諸会費を下記口座から預貯金口座振替の方法により納付したいので、預貯金口座振替規定を確約のうえ依頼いたします。

私は、山形市立第八中学校諸会費を下記口座から預貯金口座振替の方法により納付したいので、預貯金口座振替規定を確約のうえ依頼いたします。

学年組	○年 △組	男・女
フリガナ	ヤマガタ ハナコ	フリガナ ヤマガタ ハチロウ
生徒氏名	山形花子	保護者氏名 山形八郎
住所	山形市大字村木沢987-65 電話番号 023 - 643 - 1212	

学年組	○年 △組	男・女
フリガナ	ヤマガタ ハナコ	フリガナ ヤマガタ ハチロウ
生徒氏名	山形花子	保護者氏名 山形八郎
住所	山形市大字村木沢987-65 電話番号 023 - 643 - 1212	

指定金融機関及び指定預貯金口座番号  
(届出印は預貯金通帳のものと同一のものを捺印してください)

金融機関	金融機関名	コード	支店名	支店コード		
	1: 山形信用金庫	1140			城南 支店 出張所	022
2: 山形銀行	0122					
3: 山形農業協同組合	3932					
フリガナ	ヤマガタ ハチロウ			お届出印の通帳の印		
預貯金者名	山形八郎					
預貯金の種類	口座番号					
1. 普通	1	2	3	4	5	6

指定金融機関及び指定預貯金口座番号  
(届出印は預貯金通帳のものと同一のものを捺印してください)

金融機関	金融機関名	コード	支店名	支店コード		
	1: 山形信用金庫	1140			城南 支店 出張所	022
2: 山形銀行	0122					
3: 山形農業協同組合	3932					
フリガナ	ヤマガタ ハチロウ			お届出印の通帳の印		
預貯金者名	山形八郎					
預貯金の種類	口座番号					
1. 普通	1	2	3	4	5	6

#### < 預貯金口座振替規定 >

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求金額を預貯金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合預貯金規定または当座勘定規定にかかわらず、預貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はいたしません。
- 振替日において請求書記載金額が預貯金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却していただきたくありません。
- この契約を解除するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり学校から請求がない場合等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預貯金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

#### < 預貯金口座振替規定 >

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求金額を預貯金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合預貯金規定または当座勘定規定にかかわらず、預貯金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はいたしません。
- 振替日において請求書記載金額が預貯金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却していただきたくありません。
- この契約を解除するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり学校から請求がない場合等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預貯金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

### 記入上の注意

- 届出印は、通帳の届出印をはっきり鮮明に押印下さい。
- 口座番号に間違いがないか確認して下さい。
- 記入・押印の上、金融機関に提出し、「金融機関提出用」は金融機関へ提出してきて下さい。「学校控」は、金融機関より確認印をもらってから学校へ提出して下さい。期限 令和4年1月31日(月)

受付年月日	検印	日

[学校使用欄]	金融機関確認印
金融機関から確認印をもらって学校に提出して下さい。	銀行印

学校 → 保護者 → 金融機関

学校 → 保護者 → 金融機関 → 保護者 → 学校